市民相談 Citizen consultation

相 談 名	相談日	時 間	場所	受付方法	問い合わせ	
行政相談会 国の行政機関などに関する 苦情・要望について対応	5 /24似	13:30~16:00	保健福祉センター 3階 (栄養指導室洋室)	当日午後3時30分までに 相談場所へ(先着順)	市民課 市民相談係	
法律相談会 弁護士が対応します (予約制・先着9人)	① 5 /19休) ② 5 /25休)	13:00~16:00	①高野口地区公民館②市役所1階(相談室)	5/12休 午前8時30分から直通電話のみ受付 な39-7200	市民課 市民相談係	
年金出張相談 (予約制) 厚生年金や国民年金の相談 や手続き	6 / 9 休 6 /23休	10:00~15:00	教育文化会館3階(第3研修室)	5/10似から和歌山東 年金事務所お客様相談 室へ電話申込	和歌山東年金事務所 ☎073-474-1841	
心配ごと相談所 市民生活での心配ごと全般	① 5 / 2 例 5 /16例 ② 5 / 6 儉	13:00~16:00	①保健福祉センター 2階(会議室4) ②高野口地区公民館	相談日時に相談場所へ (相談日時に電話相談 も受け付けています)	社会福祉協議会 ☎33-0294	
こころの相談 (予約制) こころの病気、ひきこもりな どで悩まれている人や家族	5/6金 5/19休	午後から	橋本保健所	橋本保健所保健課へ電話申込	橋本保健所保健課 ☎42-5440	
認知症電話相談 認知症やその介護について の電話相談	月~金曜日	13:00~17:00		相談日時に電話で受付 ☎0120-555-294	橋本市地域包括支援 センター ☎32-1957	
NPO相談会(予約制) NPO法人の設立・運営管理・各種手続きなど	5 /11(水) 5 /25(水)	10:00~16:00	市民活動サポートセンター	市民活動サポートセン ターへ電話申込	市民活動サポート センター ☎33-0088	
消費生活相談会 悪質商法の被害、消費者の 契約・取引トラブルなど	① 5 / 2 (月) ② 5 /10(火) ③ 5 /17(火) ④ 5 /24(火)	13:00~16:00	①かつらぎ町役場 ②高野町役場 ③橋本市消費生活センター ④九度山町ふるさとセンター	相談日時に相談場所へ	消費生活センター	
多重債務等無料相談会 司法書士による相談	月~金曜日	10:00~15:00		相談日時に電話で受付	和歌山相談センター	
人権相談 ^(*1) いじめ、差別、虐待、家族 や近隣間の悩みごとなど	①5/13 俭 ②6/1休	13:30~16:00	①高野口地区公民館 ②市役所2階(人権・ 男女共同推進室)	当日午後3時までに相談場所へ 予約も可能	人権・男女共同推進室	
女性電話相談 女性が抱える心配ごと全般	月~金曜日	9:00~13:00 ※1回30分程度		相談日時に電話で受付 ☎33-8525	人権・男女共同推進室	
その他の相談(詳細についてはお問い合わせください) 子育て相談(妊娠期から18歳までの子どもに関する悩みなど)問い合わせ:子育て世代包括支援センター 教育相談(市内に在住・在学する子どもの不登校、いじめなど)…問い合わせ:教育相談センター 家庭児童相談(子育ての悩み、児童虐待や不登校など)問い合わせ:家庭児童相談室 寄り年センター相談(※2)(非行など)問い合わせ:青少年センター 消費生活相談(悪質商法や多重債務に関する悩みなど)問い合わせ:消費生活センター 耐震相談(耐震診断や耐震改修など)・空き家相談問い合わせ:建築住宅課 つ33-1115						

- 人権相談は、和歌山地方法務局橋本支局(☎32-0206)でも随時実施しています。
- ※2 青少年センター相談は、Eメール(genki@city.hashimoto.lg.jp)による相談もできます。

介護サービス相談

橋本市地域包括支援センター … ☎0120-555-294 ひかり苑在宅介護支援センター …… ☎37-3000 紀和病院在宅介護支援センター … ☎33-5000

在宅介護支援センターさくら苑 … ☎44-1189

| 防災はしもとメール配信

●登録方法(詳しくは危機管理室へ) bousai.hashimoto-city@raiden.ktaiwork.jp に空メールを送信後、返信メールに従って登録 してください。



▲二次元コード

◯ 防災行政無線テレホンサービス

防災行政無線の放送内容を確認するこ とができます。

- **2**0120-78-0620
- ※上記番号でつながらない場合は、
 - ☎0736-39-0620へ(有料)

軽自動車税(種別割)納税証明書について 【税務課】

の軽自動車税(種別割)納税証明書が必要です。

5月31日以降に車検を受ける場合は、令和4年度

□座振替をされている人への軽自動車税(種別割) 納税証明書(はがき)の送付は6月10日ごろを予定 しています。口座振替日以降で、証明書が届く前に車 検を予定している場合は税務課窓口にて証明書を無料 交付します。振替内容を記帳した通帳と運転免許証な どの本人確認書類(法人が申請する場合は社印も必

なお、軽自動車税納税通知書に添付されている納付 書で納付する場合は、納税通知書の「軽自動車税(種 別割)納税証明書」欄を活用してください。

また、スマホ決済アプリで納付した場合は、納税証 明書は送付されません。税務課窓口で無料発行します が、納付から2週間程度かかりますので、早急に必要 な場合は別の方法で納付してください。

■問い合わせ 税務課 収納係 ☎33-1169

令和4年度課税(所得)証明書を交付します 【税務課】

令和4年度の市・県民税に関する証明書(課税・非 課税・所得証明書)の交付は次のとおりです。なお、 証明書に記載される所得は令和3年中の所得です。

●交付開始日

要)をお持ちください。

対象者	日程	
給与所得のみの人のうち、特別徴収で市・県民税を納付する人(窓口交付のみ)	5月6日金	
普通徴収または年金特別徴収で 市・県民税を納付する人	6月1日(水)	

※コンビニ交付にはマイナンバーカードが必要です。

●交付場所・問い合わせ 税務課 市民税係 ☎33-6212

軽自動車税(種別割)の減免申請について

【税務課】

身体障がい者等を対象に軽自動車税を減免します。 申請手続きや必要書類など詳しくは、税務課へお問い 合わせください。

- 対象となる車両(一定の条件があります) 身体障がい者などの通院・通学・生業のために、身 体障がい者など本人・同一生計者・常時介護者が運 転する次の①または②に該当する車両。
- ①身体障がい者などが所有する軽自動車など
- ②18歳未満の身体障がい者など、または精神・知 的障がい者と生計を一にする人が所有する軽自動 車など
- ●申請期限 5月31日(火)
- ●更新手続きについて

軽自動車税(種別割)の減免を継続するための更新 手続きを郵送で行うことができます。対象となる人 は、前年度に軽自動車税を減免した軽自動車等を本 年度も引き続き使用し、減免を必要とする理由に変 更のない人です。なお、令和3年度に軽自動車税の 減免を受けた人には、更新のための申請書を3月に 送付しています。まだ提出されていない人は、5月 31日火(必着)までに返送してください。

●申請場所・問い合わせ 税務課 市民税係 ☎33-6212

休日と夜間の納付・納税相談

【税務課】

- ●相談日時(毎月第4日曜日および第4水曜日)
- 5月22日(日) 午前8時30分~午後5時
- 5月25日(水) 午後5時15分~8時
- ●場所・問い合わせ 税務課 収納係 ☎33-6109

納期限のお知らせ

【税務課】

888

●5月31日火

●固定資産税・都市計画税………1期 ●軽自動車税(種別割) …… 全期

紀の国森づくり税について

紀の国森づくり税は、森林を県民の財産として守り育てるため、平成 19年4月に導入されました。今後も森林を守り育て、次世代に引き継ぐ ため、適用期間が4月1日から5年間延長されました。

●紀の国森づくり税 年額500円

県民税均等割額に加算して納めていただきます。 市民税・県民税均等割の年税額は5,500円です。

- (市) 均等割額 3,500円
- (県) 均等割額 1.500円+紀の国森づくり税500円





●実施期間

令和4年度~8年度

●問い合わせ

税務課 市民税係 ☎33-6212

15